

議会をより

第198号(通巻第290号)



防火まつり
島本町火災予防協会・島本消防OB会・島本町消防本部(署)

9月定例会議



令和4年度決算関連写真



令和4年度に作成したため池ハザードマップ(マップ全体は、島本町ホームページに掲載しています。上のQRコードを読み取ってご覧ください。)



令和4年度に各小中学校の体育館に整備したスポットエアコン(大風量スポットエアコン)(令和4年6月撮影)



令和4年度に設置した東大寺公園のトイレ(令和5年10月撮影)



令和4年度に購入した消防本部の仮眠用カプセルベッド(令和5年10月撮影)

9月定例会議の日程

- 8月18日 議会運営委員会
- 9月4日 本会議(1日目)
- 9月5日 本会議(2日目)
- 9月6日 本会議(3日目)
- 9月11日 総務建設水道常任委員会(1日目)
- 9月12日 総務建設水道常任委員会(2日目)
- 9月13日 総務建設水道常任委員会(3日目)
- 9月14日 民生教育消防常任委員会(1日目)
- 9月15日 民生教育消防常任委員会(2日目)
- 9月19日 民生教育消防常任委員会(3日目)
- 9月22日 議会運営委員会
- 9月29日 本会議(4日目)

令和5年9月定例会議は9月4日から29日までの会議期間中に計4日間開催しました。1日目から3日目にかけて、一般質問、議案の審議、令和4年度決算に対する大綱質疑を行い、委員会審査のため、休会としました。休会中に、常任委員会を計6日間開催し、付託した案件の詳細な審査を行いました。再開後の4日目に、委員会に付託した案件の討論・採決を行いました。その後、追加で提出された議案を審議し、散会しました。議案の概要と議決の結果は、6〜7ページをご覧ください。

9月定例会議

令和4年度決算審査

9月定例会議で行った令和4年度決算審査では、次のとおり関連議案2件を可決、一般会計歳入歳出決算を不認定、残る12件の決算を認定しました。なお、一般会計に関する各会派の主な考え方を述べる「討論」は11～12ページをご覧ください。

令和4年度決算と関連議案の議決結果

令和4年度島本町水道事業剰余金の処分について	可決（全員賛成）
令和4年度島本町下水道事業剰余金の処分について	可決（全員賛成）
令和4年度島本町一般会計歳入歳出決算	不認定（賛成少数）※
令和4年度島本町土地取得事業特別会計歳入歳出決算	認定（全員賛成）
令和4年度島本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	認定（賛成多数）
令和4年度島本町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	認定（全員賛成）
令和4年度島本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算	認定（全員賛成）
令和4年度島本町大沢地区特設水道施設事業特別会計歳入歳出決算	認定（全員賛成）
令和4年度島本町大字山崎財産区特別会計歳入歳出決算	認定（全員賛成）
令和4年度島本町大字広瀬財産区特別会計歳入歳出決算	認定（全員賛成）
令和4年度島本町大字桜井財産区特別会計歳入歳出決算	認定（全員賛成）
令和4年度島本町大字東大寺財産区特別会計歳入歳出決算	認定（全員賛成）
令和4年度島本町大字大沢財産区特別会計歳入歳出決算	認定（全員賛成）
令和4年度島本町水道事業会計決算	認定（全員賛成）
令和4年度島本町下水道事業会計決算	認定（全員賛成）

※決算の不認定とは

決算は、予算を執行した結果であり、議会で不認定となっても、その効力には影響しません。しかし、議会の認定は予算執行が適正であることを確認するものであるため、その認定が得られないということは、執行機関としての政治的な責任があるものとされています。地方自治法では、町長は決算不認定の場合に、当該不認定を踏まえて必要と認める措置を講じたときは、速やかに、当該措置の内容を議会に報告するとともに、これを公表しなければならないと規定されています。

令和4年度 一般会計・各特別会計の決算状況

会計名	歳入総額	歳出総額	差引残額	
一般会計	14,105,685,018円	14,016,933,781円	88,751,237円	
特別会計	土地取得事業	612,052円	612,052円	0円
	国民健康保険事業	3,149,077,681円	3,126,980,171円	22,097,510円
	後期高齢者医療	605,839,642円	574,427,057円	31,412,585円
	介護保険事業	2,935,166,051円	2,744,558,681円	190,607,370円
	大沢地区特設水道施設事業	11,771,161円	11,771,161円	0円
	計	6,702,466,587円	6,458,349,122円	244,117,465円
財産区特別会計	123,783,462円	8,389,099円	115,394,363円	
合計	20,931,935,067円	20,483,672,002円	448,263,065円	

令和4年度決算の概要は、広報しまもと11月号（下のQRコード）の9～11ページをご覧ください。

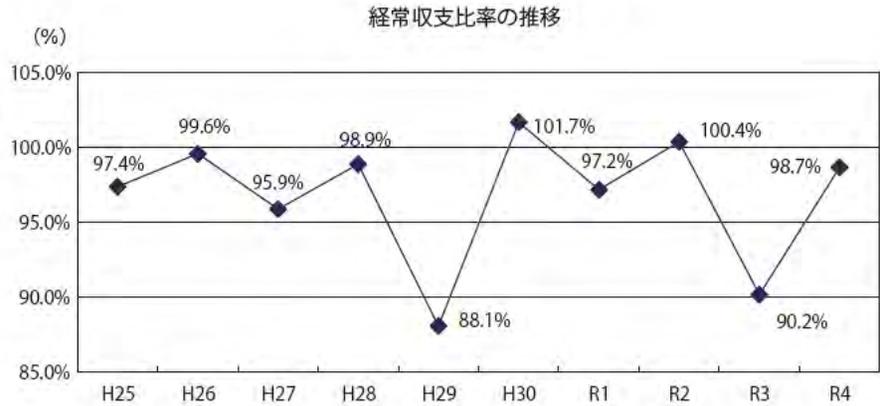


※財産区特別会計は、5つの財産区特別会計の合計額を記載。

経常収支比率の推移は次のページに掲載しています。

※「**経常収支比率**」とは

人件費、社会福祉経費、借金返済など、義務的性格の強い経常的な経費に対し、町税や地方交付税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを示す比率のことです。100%を超えると、自治体の預金にあたる「基金」の取崩しなどをしないと通常のサービスが維持できないことを表します。



大綱質疑

※原稿は、発言した議員の責任において作成しています。
(○印が発言者)



令和4年度決算に対する大綱質疑を会派代表により行いました。質疑内容を要約して掲載します。

自由民主クラブ

○伊集院 春美 清水 貞治 福嶋 保雄

財政状況について

問 経常収支比率は前年度比8.5%上昇し98.7%で自主財源の町税の減、不納欠損額の増を危惧。歳出は、物件費の増やし尿処理施設撤去に係る町債の元金償還が始まり公債費は増。見解と今後の分析を。
答 御指摘のとおり町税が減額となった中、臨時財政対策債の減、歳出で物件費及び公債費が増額となり前年度より経常収支比率は上昇。事業見直しや建設地方債の発行の抑制など歳出削減のほか、歳入確保に取り組んできたが、依然として厳しい財政状況。今後も社会保障関係経費の自然増に加え、新庁舎建設、老朽化した公共施設の長寿命化など多額の費用を要する事業が山積していることから行財政改革をはじめ、国庫補助金や交付税措置のある町債の活用と併せ、ふるさと納税など様々な財源確保に努める。

町立体育館について

問 借地であり、一部未耐震の町立体育館、当年度に庁内の議論は少しでも進んだのか、見解と今後を。
答 未耐震とともに経年劣化も進んでおり、毎年、多額の賃借料の支払いなど課題が山積している。当年度は、水無瀬川緑地公園敷地内や島本高校の再編整備後の体育館の活用も視野に、移転を前提とした検討を行ったが、同校体育館の耐用年数など諸条件を検討した結果、活用は困難との結論に至った。今後は、町財政を踏まえた上で、水無瀬川緑地公園敷地内の移転整備を前提に、プールやテニスコートな

ども踏まえたスポーツ施設の整備の可能性やPPP/PFI事業としての導入の可能性等、整備手法に検討を進め可能な限り早期に方向性を示したい。

事故や補助金等のミスなど多かつたことについて

問 今までだと住民負担を増やす観点に町長が減報酬等の話すら出なかったのは残念。町長の見解を。

答 複数回の公用車事故や補助金関係事務で過誤が生じたこと、組織のトップの責任として、事故や過誤の原因を検証の上、再発防止に取り組んでいる。

コミュニティネット

○平井 均 東田 正樹

健全な行財政運営について

問 第六次島本町行財政改革プランの成果、並びに財政効果について伺う。

答 地域包括支援センターの民間委託、町広報番組の廃止、ふるさと納税の返礼品の充実、高槻市との消防通信指令システムの共同整備及び通信指令業務の共同運用に向け協議会を設置できたことなどが、成果と考えている。また、ふるさと納税の充実や遊休地の売却などで、9億8476万9000円の財政効果があつた。

高齢者福祉について

問 高齢化が進む中で、第5期の地域福祉計画に盛り込むべき課題は何か。

答 高齢者の増加が予測されることから、ボランティアをはじめ、高齢者を支える担い手の確保、包

括的な支援体制づくり（重層的支援体制の整備）が課題と認識している。また、高齢者や障害者の権利擁護を図るため、成年後見利用促進計画の策定が努力義務となつてきていることから、成年後見制度の利用促進に向けての諸施策を盛り込んでまいりたい。

「町立体育館」について

問 令和4年度に、移転建て替えについて検討されてこられたと思うが、その結果と今後の課題を伺う。

答 島本高校の再編整備後の体育館の活用も視野に、検討を行ってきたが、耐用年数などを検討した結果、同校体育館の活用は困難との結論に至つた。今後は、町財政を踏まえ、水無瀬川緑地公園敷地内の移転を前提に、プールやテニスコートなども含めたスポーツ施設の整備の可能性やPPP/PFI事業としての導入の可能性等、整備手法や受益者負担の考え方について検討し、早期に方向性を示したい。

その他の質疑項目

▼人材育成と組織基盤の強化 ▼防犯対策の推進 ▼魅力ある公園づくり ▼スポーツ教室の充実 ほか

人びとの新しい歩み

永山 優子 戸田 靖子 ○中田 みどり

島本町の景観特性と住民意見

問 令和4年度は、策定委員会の開催、パブリックコメント（パブコメ）等が行われた。これらを通して明らかになつた本町の景観の課題や特性は。パブコメで特に多かつた意見と計画への反映は。

答 本町の景観特性は、北摂山系、水無瀬川等の豊

かな自然環境と住宅地の町並みの並存にある。課題は、シンボルとなる自然景観の保全・形成・調和や河川・水辺を生かした景観形成及び良好な住環境維持に向けた景観形成。パブコメは79名172件の意見あり。建物の高さ、農業施策、観光振興や都市イメージ発信等の意見が多数。暮らしの景観を構成する要素に農地景観を加えるなど、文言を修正した。

マイナンバーカードトラブルは本町でもあつたか

問 令和4年度の本町の交付率は約7割。全国でトラブルが相次いでいるが、本町ではどうだったか。マイナ保険証に切り替えた方の割合は。

答 令和4年度末までに誤登録や紐付けミスの発生なし。マイナ保険証の申込み状況（令和5年7月時点）は国民健康保険被保険者で約51.7%、後期高齢者医療被保険者で約46.8%。

増えている不登校の数とその支援

問 島本町の認知件数は前年度より増加。府や全国の割合と比べても高い。その要因は何か。適応指導教室だけでなく民間団体との連携を強化しているとのこと。その数と内容、利用者数、効果や課題は。

答 増加要因は本人の学校生活に対する無気力さや不安感が最も多い。フリースクール等合わせて7つの民間施設と連携、延べ8名の利用あり。これにより生活リズムを整えることができ学校へ登校できるようになつた、登校に至らずも学力向上で希望校を受験できたケースあり。現時点で特段の課題なし。

その他の質疑項目

▼文化財調査と文化財保全のための取り組み ほか

決 案 議 議

9月定例会議の議案の概要と
議決の結果は次のとおりです。

議案の名称

議案の概要（人事案件については、議会で同意された方の氏名〔敬称略〕と再任・新任の別、補正予算については、主な項目と金額）

議決の結果

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

高岡 理恵（再任）

同意（全員賛成）

大字大沢財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて

山下 喜明（再任）

新矢 輝雄（再任）

山下 治美（新任）

同意（全員賛成）

藤原 弘（再任）

新矢 智（新任）

工事請負契約の締結について（旧町立やまぶき園解体工事）

契約金額 6424万1100円

契約業者 株式会社辻本工務店

可決（賛成多数）

工事請負契約の締結について（広瀬・機動分団詰所建替工事）

契約金額 6875万円

契約業者 西野建設工業株式会社

可決（全員賛成）

島本町行政財産使用料条例の制定について

地方自治法第238条の4第7項の規定による許可を受けて使用する行政財産の使用料について必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するもの。

可決（全員賛成）

島本町立人権文化センター条例の一部改正について

町立人権文化センターにおける諸室の利用に係る使用料の見直し等に伴い、所要の改正を行うもの。

可決（賛成多数）



島本町ふれあいセンター条例の一部改正について

ふれあいセンターにおける貸館対象施設の利用に係る使用料の見直しに伴い、所要の改正を行うもの。

可決（賛成多数）

島本町営住宅条例の一部改正について

緑地公園住宅集会所の利用に係る使用料の見直し等に伴い、所要の改正を行うもの。

可決（賛成多数）

島本町教育センター設置条例の一部改正について

教育センターの移転に伴い、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町ふれあいセンター条例の一部改正について

ふれあいセンターにおける旧浴室の改修に伴い新たに貸館対象施設を追加するため、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町立学童保育室設置条例の一部改正について

町立学童保育室保育料及び延長保育料の見直しに伴い、所要の改正を行うもの。

可決（可否同数のため議長裁決）

令和5年度島本町一般会計補正予算(第4号)

訴訟に伴う弁護士費用

(168万8千円)

地方税共通納税システム整備業務

(503万8千円)

出産・子育て応援給付金

(1500万円)

子どもインフルエンザ予防接種補助

(280万円)

緑地公園住宅共用部LED改修工事

(996万6千円)

可決(全員賛成)

令和5年度島本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

可決(全員賛成)

令和5年度島本町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

可決(全員賛成)

令和5年度島本町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

可決(全員賛成)

島本町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

可決(全員賛成)

給与額が最低賃金額を下回る場合の対応を図るとともに、報酬額等の時間単価の算出方法を整理するため、所要の改正を行うもの。

可決(全員賛成)

令和5年度島本町一般会計補正予算(第5号)

可決(全員賛成)

教育長の「不適切」な言動の事実を明らかにすることを求める決議

可決(賛成多数)



これまでの意見書や決議はこちらからご覧いただけます。

(決議全文)

教育長の「不適切」な言動の事実を明らかにすることを求める決議

去る、令和5年9月7日、町長から議員に対し、教育長が、中学校での生徒指導事案において、当時の担当課長の同席のもと行った校長に対する面談及び当該中学校に赴いて行った生徒指導事案に関わった担当教諭らに対する事実確認のための聴取の中で、教育長として不適切な言動を確認したため、文書による「厳重注意」を行ったとの説明があった。

内容としては、校長に対する面談では「土下座」等、極めて不適切な言葉を用いて、長時間にわたり指導が行われ、担当教諭らに対する聴取では、同席のみで発言はしないとの約束を反故にし、教諭に対し繰り返し質問を行う等の発言がなされ、結果、このことのみが要因と断定できないものの、1人の教諭が途中で退出し、翌日から病気休暇を取得、長期にわたり休職するという事案が発生したとの報告であった。

その際、町長からは、不適切な発言として、「土下座」の他に人格を否定する発言や女性を卑下する発言も不適切な発言として確認したとの報告を受けたが、過日の民生教育消防常任委員会

における質疑では、教育長が答弁において、不適切な発言として言及したのは「土下座」という発言のみであった。

また、担当教諭の聴取においても、町長の説明や以前の本会議の答弁では、約束を反故にするなど不適切な言動があったとの説明があったが、過日の民生教育消防常任委員会における教育長からの答弁では、心的負担を感じさせた点以外は、話した内容、言葉、態度に問題はないと発言されている。

以上のことからして、私たちが町長及び執行部から事前に聞いた内容とは大きく差異がある。委員会質疑の中で、教育長が事実と異なる答弁をしたということであれば、議会の尊厳を揺るがす重大な問題であり、また、町長が議会に報告した内容と教育長が委員会質疑において異なる内容を発言したこと自体が町行政としてのガバナンスが問われていると考える。

よって、教育長の不適切とされる言動について、第三者機関において、事実を明らかにすることをここに強く求める。以上、決議する。

報告案件

9月定例会議では次の2件の報告を受けました。

令和4年度島本町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

令和4年度島本町教育委員会の点検・評価に係る結果報告について

決算審査

各常任委員会に付託した令和4年度各会計決算の審査内容を要約して掲載します。

総務建設水道 常任委員会

問 ふるさと島本応援寄附金が令和3年度より倍増しているが、その要因は何か。

答 寄附額が令和3年度の約1億3000万円から令和4年度の約2億5000万円へと増加した主な要因は、令和3年度途中から寄附サイトを増加したこと、また、ウイスキーの返礼品の品数を増加したことなどがあるものと考えている。

問 「しまもとスマイルプラン」第2期島本町男女共同参画社をめぐす計画（改定版）については、計画期間の延長を行っているが、状況は。

答 アンケートの集約・分析に相当な時間を要したことから、当初の目標時期から遅延しており、反省している。

問 アンケートの処理に時間がかかった理由は。

答 担当職員が休職したことによるものである。

問 なぜ人員が足りなかった、足さなかったのか、なぜ日程どおりできるようならなかったのか。町長から説明を。

答 最終的に人員の関係は、私の責任である。今回の件は、担当課でのそこまでの状況を把握できていなかったのが、原因であると感じている。

問 事務執行上の大きな課題があると思うが考えを。

答 今すぐ何かできると答えるのは難しいが、今後、事務の遅延、計画の遅延などがないように、少し考えさせていただきたい。

問 今後の日程は。

答 スケジュールを具体的にお示しできる状況にないが、今後スケジュールをきっちりと組んで、議員の皆様にもお示しした上で、令和5年度内での策定に向けて努力したい。

民生教育消防 常任委員会

問 消防職員用の仮眠用カプセルベッドについて、施設の設置工事とベッド本体の合わせて2000万円近い歳出だったが、職場環境の改善につながっているのか。

答 個室化したことにより、深夜の受付勤務交代時や、救急隊が出動した際にも外部の音が以前より遮断され、仮眠がしつかり取れると聞いている。また、ベッドの数が13床から18床へ増えたことにより、災害時に研修室やトレーニング室、事務所で分散して仮眠を取っていた職員もベッドで仮眠を取ることができ、職場の環境改善につながったと考える。

問 府内でもカプセルベッドを導入されるところは、珍しいと聞いたがどうか。

答 大阪府内でも初めて導入したもので、他府県の消防本部や大阪府の消防本部から見学に来られ、導入を検討している消防本部もあると聞いている。

問 コロナ禍でいきいき百歳体操の参加者も随分減ったと思うが、参加者の回復に向けて何か手だてなど考えているか。

答 いきいき百歳体操は、コロナ禍で参加者数が大きく減少する結果となった。介護保険の総合事業のサービスマスで、何らかの理由でいきいき百歳体操の地域拠点に行けなくなった方が、再び地域拠点に通うことができるよう支援するサービスマスも以前から実施しており、これらの制度も活用して、再びいきいき百歳体操を継続していただけるよう働きかけを行っていききたい。

問 妊産婦の切れ目のない支援体制の整備に取り組み、その中で多胎妊娠の方への経済的支援も行っているが、多胎児妊娠の方が妊婦健康診査受診券を利用した実績は何件あるか。

常任委員会

令和4年度の予算は公平公正に使われたか？

問 ふれあいセンター照明器具等LED更新設計業務374万円について、どのような更新設計がなされたのか。

答 蛍光灯の照明器具のほか、非常照明器具、誘導灯器具合わせて約2500灯をLEDに更新する内容となっている。また、廊下などの共用部に間接照明が多く、暗い印象があるので、直接照明に変更することや、照明ランプの色を電球色から昼白色にすることで明るさを確保する更新内容としており、本年度から3か年かけて工事を実施する。

問 LED化によって年間の電気代がどのくらい削減できるのか。また、CO2の削減率はどのようになるか。

答 LED化に伴う年間電気代は、机上の計算での目安だが、年間約260万円が削減できるものと見込んでおり、CO2削減率については、約67%と見込んでいます。

問 防犯灯修繕約670万円について、何台の修繕で、このうち、LEDに交換したものは何台か。

答 令和4年度の防犯灯修繕台数は339台で、LEDに交換したものは116台となっている。

問 防犯灯修繕で、LEDに交換する基準はあるか。

答 連絡があるのは、ほとんどが消灯しているとか点滅しているといったことだが、その原因が、球換えによって直るような蛍光灯の修繕は球換えで行う。水銀灯は水俣条約の関係があるので、切れたタイミングで全てLEDに交換する。また、複雑な故障、球換えだけでは直らないような故障については、LEDへの交換を進めている。

問 桜井跨線橋・JR島本駅定期点検業務の点検内容と点検結果はどのようなものか。また、今後の定期点検のスケジュールは。

答 具体的な点検方法は、列車のダイヤ調整や架線の停電などの安全対策を行った上で軌道を走行できる作業車を使用し、近接目視点検やたき点検などを実施した。

答 多胎妊娠の方への妊婦健康診査受診券は、通常の妊婦健康診査受診券14回を使用した後に利用したくもので、実際に利用するのは妊娠後期であるため、妊娠届出年度と受診券の利用年度が異なることも多く、令和4年度は令和3年度に妊娠届出のあった5名が対象だった。実績は、その5名のうちの1名が2回利用された。

問 利用実績が少ないと思うが、どう考えるか。

答 多胎の妊娠は、出産予定日の40週になる前に出産することも多く、追加交付分の利用に至らないこともある。ただし、多胎児を妊娠した妊婦は、単胎の妊娠の場合よりも頻回の妊婦健康診査の受診が推奨されており、14回を上回って妊婦健康診査を受ける場合は経済的な負担になる。妊婦健康診査を追加交付することで、経済的負担を軽減し、安心して妊婦健康診査を受けていただくことができるものと考えている。

問 不登校児童について、適応指導教室や令和4年度は7つの民間施設と連携等された。GIGAスクール構想等のタブレットを活用してのバックアップ等はなかったのか。

答 適応指導教室（パコ）を利用する児童生徒は、その一人一人が様々な不安や背景等を抱えながらパコを利用しているため、1人1台端末のタブレットを活用しオンラインで学校とつなげて、授業に参加するということは難しい状況である。しかし、パコで過ごす中で、本人の希望に応じて、タブレットを活用して学習を行うことは可能であり、一部の児童生徒は実際にタブレットを活用して学習を行うこともある。

問 史跡桜井駅跡パークス碑門扉等補修工事を実施するに当たり、今回調査したことで何か新たな成果があったか。

答 補修工事実施に伴い、大阪府教育庁文化財保護課と協議するため、パークス碑に記載されている刊行物を改めて確認したところ、今回の補修対象となる門扉が設置されたのは、昭和12

「次のページへ続きます」

「次のページへ続きます」

常任委員会決算審査

上段 = 総務建設水道常任委員会

下段 = 民生教育消防常任委員会

←前のページから

点検結果は、桜井跨線橋は「予防保全段階」、島本駅前歩道橋は「健全」で、現時点では特に修繕工事を実施する必要はない。今後のスケジュールとしては、経過観察を行うとともに、道路法により5年に1回の点検が義務づけられていることから、次回令和9年度に点検を実施し、引き続き維持管理に努める。

問 令和4年度は第五期地球温暖化対策実行計画の1年目であったにもかかわらず、その推進体制である委員会を開催していなかった。本来であればどこが開催を促すべきだったのか。

答 本推進委員会の事務局である環境課が開催すべきだった。

問 組織としてどこが開催されなかったことをフォローすべきだったか。

答 管理指導する立場の部長がよりしっかりとした認識を持つておれば、開催できたものと大いに反省している。

問 部長ができなかったときに組織としてどこがフォローするかというところ、やはり上に上がっていくと思う。再発防止の観点から、二度とこういうことがないようにするためにどういうことを行っていくのか、町長に伺う。

答 今後、システムの、体制を作っていくべきと考えている。組織としてしっかりと、進捗管理等、できるように何とかやっていきたい。

問 水道事業会計の当年度純利益が1279万9646円となっており、前年度と比べて減少している。要因の1つとして、給水人口の減少があるとのことだが、町内の人口が大きく下がっていない状況にもかかわらず給水人口が減少している理由は、給水人口は前年度に比べて223人減少しているが、給水人口に比べて給水収益が減少している。これは、1人1日当たりの有収水量が前年度と比べて2.5リットル減少していることから、節水意識の浸透や家庭における節水器具の普及によるものと考えている。

←前のページから

年頃であることを確認した。また、明治29年頃には、現在の門扉に遡る旧門扉が設置されていたが、大正3年頃には既に撤去されていたことも確認できたことが、今回の成果と考える。

問 多くの古い写真等も、収集されたと思う。今回の成果を今後どのように活用していくか。

答 歴史文化資料館には、本町所在の指定文化財等を紹介した配布資料「島本の文化財」があるが、まだ桜井駅跡については紹介していないため、この配布資料に桜井駅跡を紹介し、今回の成果も掲載したいと考えている。また、この配布資料を本町のホームページにも掲載し、文化財保護の普及啓発に努めたい。

問 認定こども園ゆいの詩の施設内に病児保育室が併設され、島本町では初となる病児保育室となったが、この事業に関する経過や開設されたからの成果をどのように考えているか。

答 従前は、大山崎町で病児保育事業を実施されているひかり保育園において、本町の住民の皆様も利用いただき、大山崎町在住者の利用料との差額分を助成していた。今般、本町内に同事業を行う施設が開設されたことに伴い、当該助成金は令和3年度末の利用分をもって廃止したが、児童が病気にかかり、家庭での対応が難しい場合に、同事業を利用いただくことで安心して就労することができるよう環境を整えることができたということとは非常に意義のあるものと考えている。

問 病児保育事業が今後さらに住民にとってよい取組となるよう、町としてはどのように対応していくべきか。

答 病児保育事業における、実施時間や料金等の運営方法は認定こども園ゆいの詩を運営されている社会福祉法人南山城学園において決定されるが、当課としても、今後、継続的かつ安定的に事業運営が行われるよう、事業者に対して必要な支援を行うとともに、利用者などの声を聞きながら、より利用しやすい事業となるよう事業者と連携し、調整を図っていく必要がある。

決算 討

※原稿は、発言した職員の責任において作成しています。
(○印が発言者)

賛

否

令和4年度一般会計決算に対する討論内容を要約して掲載します。

令和4年度単年度収支は約2億2千6百万円の赤字となり、今後の不安材料となるが、実質収支は約5千3百万円の黒字決算となっており、総体的に見て適正に執行されていると判断する。また長年の懸念材料であった特別土地保有税が大きく進展した点は大変評価したい。しかし今後、新庁舎建て替えに伴う公債費など経常収支比率を押し上げる要因が残されていることから引き続き財政需要を把握し、健全かつ安定的な行財政運営に努めていただきたい。行財政改革については、第7次行財政改革方針で示された補助金の事業見直しについて前向きな姿勢が見られたこと、また、庁内DXの推進や行政手続のオンライン化の運用開始など、利便性向上に努めたこと、都市計画マスタープランの改訂や立地適正化計画の策定、景観計画の策定といった様々な意見が交錯する難しい問題に取り組んだ点は評価したい。しかし、事務事業成果を評価、認定、総括するに当たり、教育こども部で1年以上も抱えている案件については、教育こども部と学校現場との関係性や信頼の在り方を考えるに、重大で看過できない問題と判断する。民生教育消防常任委員会での教育長の答弁と町長部局より報告を受けた内容に乖離があり、この件については追及せざるを得ない。また、なぜ教育長と町長部局の見解に大きな違いがあるのか、そこを解決するためにも第三者委員会等を設置し、もう一度調査することを強く求め、不認定とする。

不認定

大阪維新の会

大久保孝幸 山口博好 ○中嶋洵智



認定

人びとの新しい歩み

○永山優子 戸田靖子 中田みどり



令和4年度の実質収支は黒字決算であるが、経常収支比率は上昇している。今後、建設事業関連支出の増加を控え、慎重な財政運営を要するが、硬直化した財政運営になり過ぎないように慎重かつ柔軟な運営を求めたい。景観計画の策定では、高層建築物に否定的な意見が多いとの認識を質疑で確認した。住民意見を反映し、最低限でも定性的な表現で景観形成基準に「高さ」という項目を入れておくべきであった。マイナンバーカードと関連した情報の誤登録問題は本町でも起こりうる。万一の際は住民の立場に立った対応をお願いする。高槻市消防本部との通信指令システム共同運用は住民理解が伴ってこそ評価され、情報発信が課題。健康不明者へのアンケートによる高齢者の実態把握の取組では、健康上リスクを抱える方を支援につなげた。この際、訪問を重ね、関係づくりに尽力した点を評価する。フレイル予防の取組を通じて得られた課題を分析し、次年度に活用していただきたい。保育事業については、民間施設への補助金制度の見直しや病児保育を実現された。不登校児童生徒について、民間施設と連携し丁寧に対応されている。学校に登校という結果だけを目標とせず、多様な生き方を前提に、児童生徒が主体的に進路を捉えられるよう支援する姿勢と取組を評価したい。以上を含め、おおむね適切と認定して賛成する。

不認定

公明党

○川嶋 玲子



野口 日利美



平成30年度から、高額滞納者案件を大阪府域地方税徴収機構へ引き継ぎ、本町独自でも積極的に滞納整理を行い、令和4年度においては過去最高の結果になったこと、大変評価する。公平公正の観点からきめ細かな対応をお願いする。防災行政無線の内容が聞ける音声ダイヤルについて有料であることを指摘していたが、令和6年度からN-TTのフリーダイヤル方式に改めることを評価し、マグネットシートの配布先拡大の検討を要望する。毎年多額の補修費用が必要な清掃工場について、住民の生活に必要な可欠で、安定操業は重要であり、着実な広域化の検討とともに、経費節減とごみの減量化等を要望する。東大寺公園駐車場開閉外管理業務について、一部のマナー違反により数少ないレジヤールの場がなくなるのではないようパトロール等対策の強化を要望する。図書のリニューアルについて、駅周辺にブックポストがあればとの声を聞いており、設置の検討を要望する。

中学校での生徒指導事案の事実確認のための聴取の中で、教育長から不適切な発言があったため、文書による厳重注意を行ったと、令和5年9月7日に町長と町長部局から説明があった。その上で、委員会質疑の答弁には大きな差異があり、事実がどうか、第三者機関による再検証を求める。聴取後、教諭の長期休職事案が発生。生徒への影響も大きかったと考える。令和4年度内の看過できない重大事案と捉え不認定とする。

認定

コミュニティネット

○平井 均



東田 正樹



令和4年度決算は、歳入総額141億568万5000円に対し、歳出総額140億1693万4000円で、差引額が8875万1000円。実質収支額も5357万円で、前年度に引き続き、黒字決算になったことに一定の評価をする。積立基金の状況については、財政調整基金は4億5999万1000円、総額8億1830万2000円を積み立て、基金残高は22億6185万4000円となっている。令和5年5月に大阪府と共同で作成した中長期財政シミュレーションでは、令和18年度に基金が枯渇する見通しとなっている。シミュレーションどおりにいくとは考えていないが、楽観視できないのが現実。今後、施設の老朽化の対応など、多額の経費が必要となることが明白であり、基金の余裕がなくなれば、行政サービスが維持できなくなるなどの影響が懸念される。また、いつ起こるか分からない大規模災害や大幅な税収の減にも備える必要があることから、基金の運用については慎重に行い、健全な行財政運営に努めていただくよう求める。

次に、島本町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定をはじめ、認定子ども園ゆいの詩病児保育室が、島本町で初めて新設されたこと、夏の暑さ対策として、スポーツバズーカを小・中学校の体育館に設置し教育環境の改善が図られたこと、また、コロナ禍の対応に関してもスムーズに事務を執行してきたことに一定の評価をし、認定とする。

不認定

自由民主クラブ

○伊集院 春美



清水 貞治



福嶋 保雄



当年度の本町の人口推計は、少し減少で15歳未満は0.1%減、15〜64歳は0.3%減、65歳以上は0.1%増で、高齢化率は28%。実質収支は5357万円、財政構造の弾力・硬直化を示す経常比率は、前年度比8.5ポイント上昇の98.7%となった。

表決理由は、一部の学校の一部科目の2学期の間テストが、学習範囲の未履修となり行えなかったことはテストの定義において、公平な時期・体制でできなかったこと。また、子供たちの学ぶ権利の保障において時差が出たこと。そして、この不公平な体制となった要因において、教育長自らの約束を反故にし教員指導において不適切発言等、9月7日の町長報告にあった内容と、常任委員会において教育長より新たな問題提起があったと考え、双方の主張が違うことに、やはり事実を明らかにするよう求めた。新たな問題を決算審査で耳にし、島本町は当年度に、その件にどう対応されたのか、どう対処されたのか報告はなく、新たな経緯が出た状況において結論が変わってくるおそれもある今の時点で、正直判断できない状況である。町長側の説明と個々のヒアリングの意見、また、決算審査の答弁と、やはり差異があると考える。令和4年度の決算審査で、新たな処分・対処することに発展するかもしれない答弁に否定がなかったことには、新たな調査も必要であると考え、令和4年度決算として認定できるわけではないと訴え、不認定とせざるを得ない。

一般質問



※原稿は、発言した議員の責任において作成しています。

※議長と監査委員は、職責上個人の判断で一般質問を控えています。

9月定例会議では8人の議員が一般質問を行いました。紙面の都合上、要約して掲載します。



福嶋 保雄
統合型地理情報システムの必要性、導入効果と展望について



大久保 孝幸
島本町における小中学校の英語教育について

問 過去、自治体DX推進や統合型地理情報システム(GIS)の整備・活用について質問した。検討状況を問う。
答 GISは、固定資産税、道路管理、水道・下水道の分野で整備。各システムを所管する税務課、都市計画課、工務課と行革デジタル推進課で課題の整理中。

問 システム統合の方法を問う。
答 基本地図データとなる地形図のデータが相当年数更新できていないため、更新が必要。併せて各既存システムのデータを取り込み、基盤地図データの上に道路管理データなどを重ねていくイメージ。
問 統合型GIS導入のメリットを問う。
答 例えば、防災情報観光、子育て、医療及び福祉関係などの公共データを誰もが二次利用可能なデータ形式で公開、オープンデータ化の推進により、行政の透明化・信頼性の向上、公的データの共有及び協働による地域課題の解決、経済活性化、行政における業務の高度化・効率化などを期待。

問 今回実施された全国学力・学習状況調査の結果について、本町の見解を伺う。
答 例年どおり、小学校及び中学校全ての科目の正答率が、大阪府公立学校平均及び全国公立学校平均を上回る結果であり、無回答率は、小学校及び中学校全ての科目で大阪府公立学校平均及び全国公立学校平均を下回る結果となった。

問 大阪府教育庁小中学校課は、「教科を問わず文章や情報を読み取り、理論的に考えて書くことに課題が見られた。学校は学力テスト結果を分析し、思考を図などで整理する手法を活用しながら、授業改善に取り組んでほしい。」とされているが、本町の今後の具体的な取組や方針を伺う。
答 今後、これまでの取組を踏まえ、本町の課題である資料読解や条件記述能力を向上させるべく図や表で思考を整理するシンキングツールを様々な学習面で導入するなど、課題に対した取組を続ける。
問 初めてのオンライン英会話授業が2学期から導入となるが、非常に町民の皆様の間でも高いものであり、保護者の方、一般の方の授業見学はお考えか。
答 参観の実施は既に各学校において日程が決定しており、難しい状況。全国的にも先行した取組であり、注目度の高い授業であることから、今年度は学校だよりやホームページ、広報等を活用し、当該授業の様子を発信。次年度以降、授業参観の実施について検討する。



戸田 靖子
障害者福祉のさらなる向上
〜公用車洗車の優先調達〜



中田 みどり
沸騰する地球で生き残るため
に



中嶋 洵智
真夏の災害による避難所対策
について

問 障害者優先調達推進法の施行から約10年経過した。仮に洗車の実績がある町内施設に、公用車の洗車清掃を3か月に一度委託した場合、年間どれくらいのかかりの経費が必要か。

答 31台の公用車を当該事業者が発注した場合、その経費は年間約16万円と試算する。

問 障害者優先調達推進法の趣旨を理解すれば、地方自治体は発注拡大に努めなければならない立場。財政的な視点からの考えは。

答 地方自治法施行令に定める随意契約締結先として、障害者支援施設、シルバー人材センター等が規定されていることから、優先的に調達すべき位置づけと認識。各部署において業務内容を精査し、民間事業者への発注だけでなく、各種団体への発注が可能かを念

頭に置く必要がある。

問 公用車の洗車を障害者就労施設に担っていただくにつき、どのような課題があるか。

答 多くの障害者施設が無農薬野菜や果物、無添加食品、石けんの普及に尽力され先駆的な役割を果たしてこられた。洗車においても、合成洗剤を使わず環境に配慮した方法を見いだしているかと考えている。

答 作業を行う際のマシンの確保が課題と聞き及ぶ。作業量の勘案し、台数の調整など配慮が必要である。

問 課題解決の先に障害者福祉の向上がある。町長のお考えを。

答 洗車に限らず改めて各部署にて検討、引き続き推進に努めたい。

その他の質問項目
▼島本町景観計画と建築物の適正な高さ規定

問 命に関わる危険な暑さが続いたこの夏。本町でも熱中症による救急出動が増加傾向、部活動の時間が制約される等子供たちにも大きな影響が出ている。温暖化対策とあわせて暑熱環境の改善が必要。日射の遮蔽は暑さ対策として最も効果的。街中の日陰といえば街路樹。その数の推移は。

答 2018年に391本だったが2022年に329本に減少。

問 今後どう補うのか。

答 枯れ死等によって伐採した街路樹は新たに植樹を検討。道路整備を行う際は、可能な限り植樹を行う等緑化の推進に努める。

問 ヒートアイランド現象の緩和等、街路樹の多様な機能の発揮にはある程度の高さや茂った葉が必要だが、現状はそうになっていない。剪定方法を見直す

べき。

答 他市事例を調査研究する等適切な維持管理に努める。

問 日射が当たる場所の高温化防止には緑地が有効。本町は緑化推進を掲げているが、実際は、街路樹や農地等の減少で緑地の総面積は大幅減少で方針が空文化。改善が必要。

答 今後、公共施設の緑化に関する作業部会を開催する等町全体の取組として、市街地緑化の促進に努める。

問 今は使われていない水路に改めて通水し、水路網を活用した暑さ対策をしてはどうか。

答 実施は困難。

問 大規模開発の際に街の中の風の通り道を確保することも重要。開発指導要綱にこの件を記載すべき。

答 協議において、協力を求め間接的に指導していく。

問 今年も全国各地で災害級の暑さが続いた。今のうちに災害対策、特に真夏の災害対策をしておく必要性を強く感じる。町が想定する最も長期間となる避難生活はどのくらいか。

答 3ヵ月程度の避難生活を想定している。

問 真夏の災害において二次災害とも言われている避難先での熱中症対策はできているか。

答 小・中学校の体育館には、スポットバズーカーや大型扇風機、2人用のメッシュテント、ミネラルウォーター等を完備。また、高槻市医師会等関係機関と連携し、ふれあいセンターに医療救護所を設営する。さらに保健所と連携して各避難所で定期的な避難者の健康管理を実施する。

問 町内にクーラーが完備された避難所はあるか。

答 ふれあいセンターをはじめ、他の避難所でも空調機器が設置されている。

問 災害時の停電や断水対策はできているか。

答 関西電力と停電時に早期復旧させるべき避難所のリストを取り交わしている。また、断水時には、応急給水車や給水タンクの設置など、飲用可能な水道水を供給できる体制を構築している。

問 車中泊を受け入れる避難所は設定されているか。

答 避難所については、徒歩圏を想定しており、自動車での避難は想定していない。しかし、避難者が個室としての自家用車での避難を望む声も広く認知されていることも踏まえ、グラウンドなどを備えた各避難所においては駐車エリアを設定して対応したいと考えている。



永山 優子
 確実な養育費の確保にむけて
 自治体ができること

問 養育費は、食費、教育費、医療費など子供が経済的に自立するまでに必要な費用で、国際法上も認められた子供の権利。離婚時、子供の養育者の約9割が母親だが、国の調査では、独り親世帯の母の平均年収は父子世帯のほぼ半分。母子世帯の生活安定に養育費の確保は欠かせない。しかし、実際に養育費を受け取っている世帯は全体の3割と厳しい。状況を踏まえた民事執行法の改正内容を伺う。

答 一点目は、第三者から債務者財産に関する情報を取得する制度の新設。これにより銀行や年金事務所、市町村等から、債務者の財産情報が取得可。二点目は、財産開示手続を利用しやすく実効的なものとする見直し。開示手続に必要な債務名義に、公正証書や仮執

行宣言付き判決などが対象となった。

問 公正証書作成には費用がかかる。独り親世帯への他の自治体の支援体制を伺う。

答 支援を開始する自治体は増加している。公正証書等作成費用補助、養育費保証契約の保証料補助、養育費取決め等に関する弁護士相談事業の実施、養育費確保のための弁護士費用補助などがある。

問 本町でも支援に取り組めないか伺う。

答 担当部局として、他の自治体を参考に公正証書等作成費用補助や養育費保証契約の保証料補助の実施に向け、予算要求を検討したい。

その他の質問項目
 ▼自衛隊への個人情報提供に対する除外申請制度の設置を▼酷暑の中の部活動く子どもたちを守るために



山口 博好
 タクシーの現状について

問 タクシーを呼んでもなかなか来ないと聞いているが、現状は。

答 現在は、島本町にタクシースタンドがない。各事業者においては、それぞれの営業所近く、駅前等を中心配車している状況であると聞き及んでいる。これらは民間事業者として、昨今の町内のタクシースタンド利用状況を踏まえた経営方針であるものと推察する。

問 島本駅東側のタクシースタンドは6台が待機できるが、その場を活用する計画は。

答 現状は他の目的に活用する計画はない。

問 高齢化率が高まるにつれ、免許証の返納も高まってくると思うが、交通の確保をどのように考えているか。

答 対策は、65歳以上の高齢者や重度障害者等を対象に福祉ふれあいバスの運行や要介護2以上の高齢者及び重度障害者の方が通院や施設への入退所、官公署への手続に赴くためのタクシースタンドを助成する移送サービスを実施している。また、公共施設等への外出が容易にできない大沢地区居住者の交通手段確保の一助とするため、大沢地区乗合タクシースタンドを平成24年度から実施している。そのほか、阪急バスに対し、若山台への路線バスの減便を行わないよう要望するなど、様々な手法により、高齢者の移動手段の確保に努めている。

問 乗合タクシースタンドを広げるなど、町の考えはないか。

答 本町のエリアを運行しているタクシースタンド事業者に対し、市場ニーズや企業の意向等について確認したい。



伊集院 春美
 災害に強いまちづくりNo.2 消防団詰所・公会堂・集会所等

問 広瀬・機動分団詰所の次に、尺代分団車庫に取りかかる。令和2年度「消防団詰所等と集会所」と一緒に検討していく必要があるか。

答 消防団詰所や自治会集会所の老朽化、耐震化への対応について質問をいただき、集会所と隣接している箇所もあることから、施設の集約化や統廃合、近隣の公共施設の利用など、多方面での検討が必要であることや施設の権利関係等、多くの課題があることから、関係自治会等と協議をしながら検討を進めていく必要がある旨を答弁し、尺代分団車庫の建て替えを、消防団詰所等個別施設計画に基づき、隣接する尺代公会堂の在り方と併せて地元自治会と協議を進めたいと考え、施設用地の利害関係等をはじめ諸課題の整理検討を関係課で行っている。

問 隣接の公会堂は老朽化が著しい中、避難所ともなっている。しかし、土砂災害警戒区域にあることに、洪水・土砂災害ハザードマップではイエロー部分に入っている。車庫等の建て替えに投資をしていくわけだが、土砂災害警戒区域にある場所での建て替えでよいと考えているのか見解を。

答 尺代分団は尺代地区と大沢地区の管轄も兼ねており、団員の活動に限ると、現在の場所が最も適している。御指摘のとおりハザードマップのイエロー部分に入っていることは検討課題であると認識。同場所での建て替え、代替地の検討、その他の手法も併せ、現在整理している状況。

総務建設水道常任委員会 所管事務調査研修報告

10月12日に千葉県柏市及び四街道市を訪れ、研修を受けました。

柏市では、高齢化率が40%を超えている団地において、建て替えが必要な老朽化した団地の再生と安心して暮らし続けることができる仕組みを構築した「豊四季台地域高齢社会総合研究会を中心としたまちづくり」について学びました。

四街道市では、介護認定を受けている方や障害者手帳を所持している方で、集積所までのごみ出しが困難な方を対象とした「家庭ごみの戸別収集事業」について学びました。

老朽化と高齢化という課題に直面している団地があり、また、住民の方から「ごみを収集場所まで持つていけない」という声が寄せられている本町にとって、大変参考になる事業でした。



→ 柏市



→ 四街道市

島本町への視察を受け入れました

議会では、町の各種事務事業について、他自治体の議会関係者からの視察の受入れを行っており、令和5年10月に二つの町議会の議員の方々が来町されました。当日は、事業の概要等を説明した後、質疑応答・意見交換を行いました。本町にとっても、貴重な情報交換の場となりました。

広島県海田町

広島県海田町議会議会運営委員会の皆様が、10月10日に来町され、通年の会期制などの議会活性化の取組について視察されました。



長崎県長与町

長崎県長与町議会総務厚生常任委員会の皆様が、10月16日に来町され、福祉ふれあいバスなどの地域公共交通について視察されました。



議会を傍聴しませんか

令和5年島本町議会 12月定例会議

本会議 (役場3階議場)

12月13日(水)

いずれも

午前10時

12月14日(木)

開議予定です。

※新型コロナウイルス感染防止のため、傍聴定員を減らす場合があります。

町議会の開催日程を 変更しました

令和6年3月の民生教育消防常任委員会の日程を次のとおり変更しました。

(変更前)

3月11日(月)、12日(火)、13日(水)

↓

(変更後)

3月11日(月)、12日(火)、14日(木)